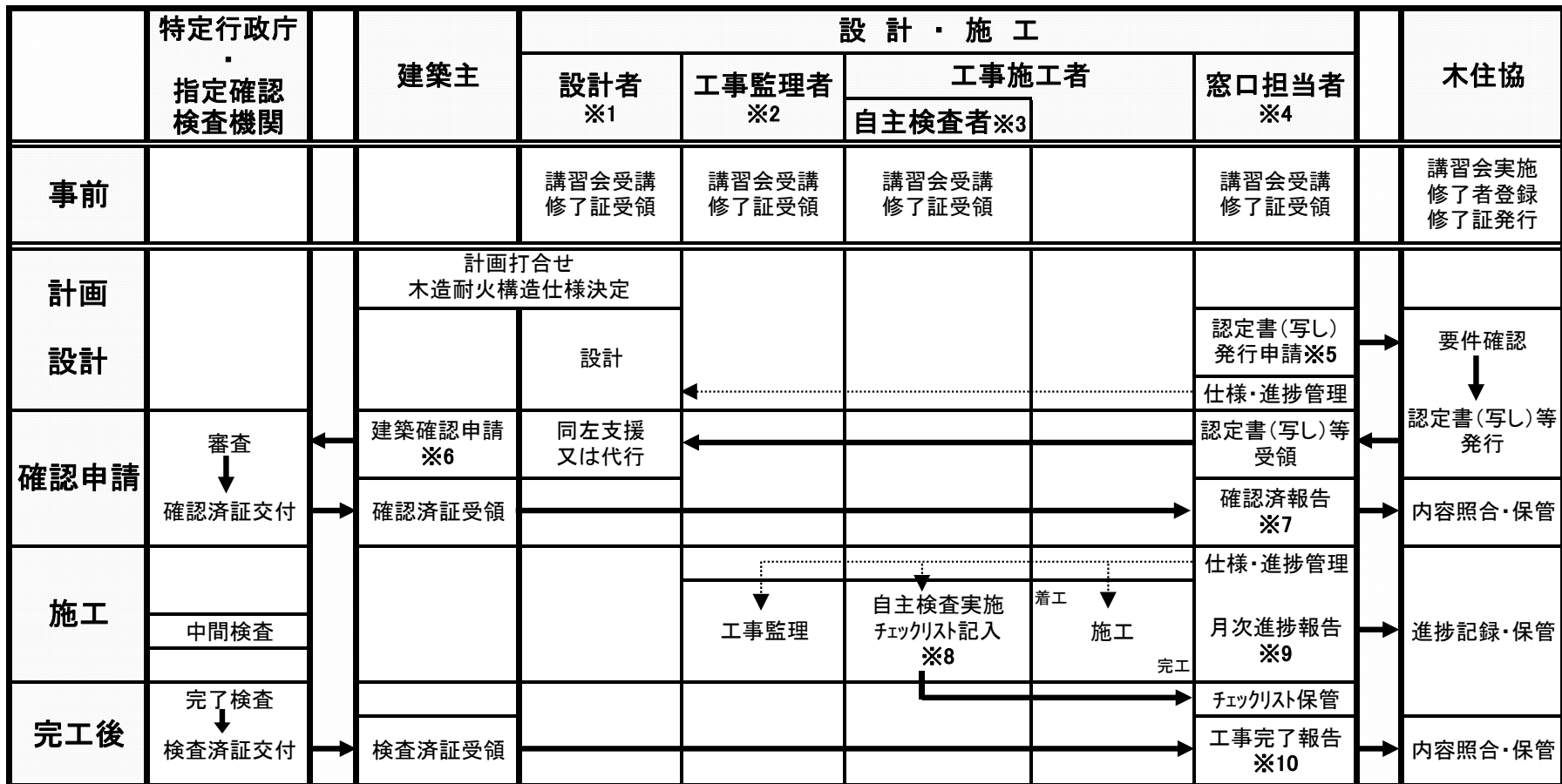


# 木造耐火建築物の認定書(写し)等の運用フロー



- ※1～4は耐火マニュアル講習会修了登録者。
- ※4は、※1～3の兼務も可、設計・施工仕様や進捗の総括管理も担当。
- ※5は木住協指定書式による（HPよりダウンロード可）。
- ※6に木住協発行使用大臣認定表及び必要に応じて標準仕様書及び標準詳細図を添付する。
- ※6の建築確認申請に※5発行申請にある※1・※2の氏名及び※3の会社名があることを確認。  
変更の場合は※7で報告（但し変更後も※1～4の要件を満たすこと）。
- ※7・9の書式はHPよりダウンロードも可。
- ※7・8・9は木住協指定書式による（認定書（写し）に同封）。
- ※10は木住協指定書式（※7と同じ）による。
- ◆大臣認定書（写し）は、建築主との契約図書の一部として使用する。